

株 主 各 位

神戸市中央区港島南町5丁目5番3号

株式会社 **MORESCO**

代表取締役社長 赤 田 民 生

### 第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年5月29日（月曜日）午後5時35分までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年5月30日（火曜日）午前10時  
（受付開始時刻 午前9時）

開始時刻が例年より1時間早くなっておりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。

2. 場 所 神戸市中央区港島中町6丁目10番1号  
神戸ポートピアホテル 南館1階「大輪田の間」  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項  
報告事項
1. 第59期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第59期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役4名選任の件  
第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

本年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款第13条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.moresco.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。  
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎代理人が株主総会に出席される場合、当社定款第17条の定めにより、代理人は議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。なお、その際は、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成28年3月1日から  
平成29年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、日本銀行によるマイナス金利導入や英国のEU離脱問題の影響を受けた円高の急進が企業収益を圧迫したものの、輸出の持ち直しや米国大統領選挙の影響による円安への反転により、年後半は緩やかな回復基調となりました。海外経済については、米国は緩やかながらも拡大基調で推移し、中国においては、小型車向け減税策の波及効果等により、製造業に回復の傾向が見られました。しかしながら、これら地域における政治、経済情勢は依然不透明であり、予断を許さない状況です。また、東南アジアにおいては、低いインフレ率や各国中央銀行による緩和的な金融政策を背景に、経済は底堅く推移しました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、原材料価格低下に伴う製品販売価格の下落および円高進行に伴う外貨建て売上高の邦貨換算額の減少により、売上高は26,674百万円（前期比1.6%増）となりました。利益面では、人員増や減価償却負担増に伴い販売費及び一般管理費が増加した一方で、原油、ナフサ市況に連動した原材料価格の低下に加え、有利購買の推進や製品収率向上等コスト低減活動が奏功し、営業利益は2,374百万円（前期比11.8%増）、経常利益は2,658百万円（前期比11.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,600百万円（前期比4.9%増）となりました。

セグメントの業績の概況は、次のとおりであります。

#### 日本

##### (特殊潤滑油)

主要顧客である自動車関連では、国内生産台数が前期並みの実績であった中で、主力のダイカスト用油剤や切削油剤は売上数量を伸ばしたものの、販売価格の下落により売上高は前期実績並みにとどまりました。一方で、熱間鍛造潤滑剤、冷熱媒体および不凍液が新規顧客の獲得等により売上を伸ばし、部門全体の売上高は前期を上回る結果となりました。

(合成潤滑油)

高温用合成潤滑油は、当社顧客による自動車のベアリング用グリースの輸出が年後半に増加に転じたことにより、また、ハードディスク表面潤滑剤については、高付加価値品への切り替えが進展したことにより、ともに売上高は前期を上回る結果となりました。

(素材)

流動パラフィン、ポリスチレンの可塑性用途での出荷が好調に推移したことに加え、リチウムイオンバッテリー用途での出荷も堅調に推移したことにより、売上数量を伸ばしたものの、販売価格の下落により、売上高は前期を下回りました。また、金属加工油の添加剤として使用される石油スルホネートは、既存顧客向けの出荷が増加したことにより、売上高は前期を上回る結果となりました。

(ホットメルト接着剤)

粘着、自動車分野での売上高が、新規顧客獲得等により好調に推移した一方で、主力である大人用紙おむつ等衛生材用途は顧客の在庫調整等により前期並みの実績にとどまりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は20,463百万円(前期比1.6%増)、セグメント利益は1,532百万円(前期比13.4%増)となりました。

## 中国

小型車向け減税策の効果により、自動車生産台数が前期に比べ増加したことおよび新規顧客への拡販が進展したこと等により、ダイカスト用油剤および切削油剤の売上高が前期を上回る結果となりました。また、昨年度にホットメルト接着剤の生産を開始した天津子会社においても、着実に売上を伸ばしつつあります。

この結果、当セグメントの売上高は2,931百万円(前期比1.5%増)となりましたが、セグメント利益は、天津子会社の稼働等に伴う費用の増加等により、272百万円(前期比5.0%減)にとどまりました。

## 東南アジア

特殊潤滑油については、自動車生産が回復し始めたことに加え、新製品の投入や新規顧客への拡販が進展したことにより、ホットメルト接着剤についても新製品の投入等により、売上高は前期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は4,085百万円(前期比6.0%増)となり、原価低減も奏功し、セグメント利益は431百万円(前期比32.0%増)となりました。

## 北米

堅調な自動車生産を背景に、特殊潤滑油の売上高は現地通貨ベースでは前期を上回ったものの、邦貨換算額はこれを下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は831百万円（前期比3.9%減）となり、販売要員増に伴う販売費の増加等により、セグメント利益は52百万円（前期比40.5%減）となりました。

## 企業集団のセグメント別の売上高推移

（単位：百万円）

区 分	第58期 (平成28年2月期)	第59期(当期) (平成29年2月期)	前期比
日 本	20,144	20,463	1.6%
中 国	2,889	2,931	1.5%
東 南 ア ジ ア	3,854	4,085	6.0%
北 米	864	831	△3.9%
調 整 額	△1,485	△1,637	—
合 計	26,266	26,674	1.6%

(注) 調整額は、セグメント間の内部売上高または振替高の消去金額であります。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資の総額は839百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- |                   |        |
|-------------------|--------|
| 1) 当社研究開発設備       | 193百万円 |
| 2) 当社赤穂工場製造設備合理化等 | 117百万円 |
| 3) 当社千葉工場製造設備合理化等 | 125百万円 |

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社設備投資資金として、株式会社みずほ銀行および株式会社三菱東京UFJ銀行から長期借入金500百万円の調達を行いました。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第56期 (平成26年2月期)	第57期 (平成27年2月期)	第58期 (平成28年2月期)	第59期(当期) (平成29年2月期)
売 上 高(百万円)	23,724	26,820	26,266	26,674
経 常 利 益(百万円)	2,012	2,765	2,378	2,658
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	1,212	1,639	1,526	1,600
1株当たり当期純利益 (円)	132.48	169.52	157.83	165.54
総 資 産(百万円)	19,657	24,411	24,845	25,317
純 資 産(百万円)	11,187	13,396	14,251	15,594

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 マ ツ ケ ン	20百万円	100.0%	廃水処理装置、廃水処理剤の販売
株式会社モレスコテクノ	10百万円	100.0%	分析試験業務および潤滑油管理、関連機器の製造、販売
株式会社モレスコサービス	20百万円	100.0%	構内物流および構内保安業務の請負
エチレンケミカル株式会社	90百万円	60.9%	冷熱媒体および自動車用ケミカル製品の製造、販売
MORESCO(Thailand)Co., Ltd.	17.5百万 タイバツ	99.0% (52.0%) 注1	潤滑油の製造、販売および輸出入
MORESCO USA Inc.	10米ドル	100.0%	潤滑油の製造、販売および輸入販売
無錫莫莱斯柯貿易有限公司	100百万円	100.0%	潤滑油の販売、輸出入および同製品材料の輸出入
莫莱斯柯花野压铸涂料 (上海)有限公司	1百万 米ドル	70.0%	ダイカスト用油剤の製造
天津莫莱斯柯科技有限公司	10百万 米ドル	100.0%	ホットメルト接着剤の製造、販売および輸出入
PT. MORESCO INDONESIA	3.5百万 米ドル	51.0%	潤滑油の製造、販売および輸入販売
PT. MORESCO MACRO ADHESIVE	3百万 米ドル	51.0%	ホットメルト接着剤の製造、販売および輸入販売
MORESCO HM&LUB INDIA PRIVATE LIMITED 注2	180百万 インドルピー 注2	100.0% (10.0%) 注1	ホットメルト接着剤、潤滑油の製造、販売および輸出入

(注) 1. 出資比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2. 平成29年2月23日付でMORESCO HM&LUB INDIA PRIVATE LIMITEDを設立し、資本金は同年3月30日に払込を完了しております。

#### (4) 対処すべき課題

年初からの円高の進展が企業収益を圧迫したものの、米国大統領選挙後の円安により、わが国経済は緩やかな回復基調にあります。一方、当社の主たる顧客である自動車メーカーの国内生産台数や自動車部品メーカーの国内生産数量は前年並みであり、海外への生産シフトが依然進んでおります。紙おむつメーカーについても、国内外ともに生産拠点を拡充し、グローバル化を進めております。原材料については、原油・ナフサ価格が底打ちし、緩やかに上昇しつつあります。

このような事業環境において、当社グループは中・長期的に成長が見込まれる中国、東南アジア、北米への重点的取り組みを行い、子会社の生産拠点がある中国、タイ、インドネシアおよびその周辺国における需要に対応してまいります。また、中国・天津市に建設したホットメルト接着剤工場では順調に生産が拡大し、中国市場でのホットメルト接着剤需要への対応を進めております。東南アジアでは引き続き市場開拓を推進するとともに、ベトナム、マレーシアにおいても、積極的に自動車部品メーカー等の需要を取り込んでまいります。さらに、今後高い成長が見込まれるインドに子会社を設立し、ホットメルト接着剤、特殊潤滑油の需要を掘り起こしていきます。北米においては、現地の人材を採用し、日系企業だけでなく現地企業への営業に力を入れてまいります。

新製品開発では、有機ELが注目されてきている中、それに関連する封止材や世界最高水準の高性能ガス・水蒸気透過率測定装置（「モレスコスパーディテクト」）を開発、改良するとともに、他社との技術提携により有機薄膜太陽電池の量産化に向けた取り組みを行う等、「エネルギーデバイス分野」に力を入れております。また、従来からの「環境関連分野」、「情報関連分野」についても、国内外の顧客ニーズにあった製品開発に注力してまいります。平成29年度からは、研究開発本部に3つのプロジェクトを立ち上げ、中・長期的な視野にたった研究開発を推進するとともに、ビジネスに結び付く研究開発にスピード感をもって取り組んでまいります。

生産面では、操業50年を経た千葉工場においてプロジェクトをつくり、品質の安定、生産効率の向上、コストダウンを推進し、国際競争力を高めてまいります。また、グループ全体として、生産拠点での原材料の最適調達、最適生産等、グローバル生産体制の構築を強化していきます。

株主の皆様におかれましては、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年2月28日現在）

特殊潤滑油、合成潤滑油、素材、ホットメルト接着剤等の化学品の製造・販売を主な事業としており、主要製品は次のとおりであります。

事業	主要製品または施設名
化学品事業	
特殊潤滑油	高真空ポンプ油、難燃性作動液、ダイカスト用油剤、熱間鍛造潤滑剤、切削油剤、自動車用ブレーキ液・不凍液、冷熱媒体
合成潤滑油	高温用潤滑油、ハードディスク表面潤滑剤、耐放射線性潤滑剤
素材	流動パラフィン、スルホネート
ホットメルト接着剤	ホットメルト接着剤
その他	有機EL用封止材、廃水処理関連機器、分析試験サービス、その他
賃貸ビル事業	
賃貸ビル	モレスコ本町ビル

(6) 主要な営業所および工場（平成29年2月28日現在）

① 当社

本社・研究センター（神戸市）

支店：東京支店（東京都港区）、大阪支店（大阪市）

営業所：名古屋営業所（名古屋市）

工場：千葉工場（千葉県市原市）、赤穂工場（兵庫県赤穂市）

② 子会社

株式会社マツケン（大阪市）

株式会社モレスコテクノ（神戸市）

株式会社モレスコサービス（神戸市）

エチレンケミカル株式会社（千葉県市原市）

MORESCO (Thailand) Co.,Ltd.（タイ）

MORESCO USA Inc.（米国）

無錫莫萊斯柯貿易有限公司（中国）

莫萊斯柯花野圧鑄塗料（上海）有限公司（中国）

天津莫萊斯柯科技有限公司（中国）

PT. MORESCO INDONESIA（インドネシア）

PT. MORESCO MACRO ADHESIVE（インドネシア）

MORESCO HM&LUB INDIA PRIVATE LIMITED（インド）

(7) 従業員の状況（平成29年2月28日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
694名	+35名

(注) 従業員数は就業員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
294名	+2名	40.5歳	13.2年

(注) 従業員数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年2月28日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	1,236百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	959百万円
株式会社三井住友銀行	294百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,668,000株（自己株式648株含む）
- ③ 株主数 12,028名
- ④ 大株主（上位11名）

株主名	持株数	持株比率
松村石油株式会社	1,067.0 千株	11.0 %
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00	606.0	6.3
コスモ石油ルブリカンツ株式会社	503.0	5.2
日本曹達株式会社	365.0	3.8
M O R E S C O 従業員持株会	332.3	3.4
双日株式会社	327.0	3.4
三菱商事株式会社	327.0	3.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	320.7	3.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	279.4	2.9
株式会社みずほ銀行	250.0	2.6
株式会社三菱東京UFJ銀行	250.0	2.6

（注） 持株比率は自己株式数（648株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成29年2月28日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	赤 田 民 生	社長執行役員研究開発本部長	
取 締 役	竹 内 隆	専務執行役員購買部門担当機能材事業部長	無錫徳松科技有限公司副董事長
取 締 役	山 地 一	常務執行役員金属加工油事業部長	
取 締 役	両 角 元 寿	常務執行役員ホットメルト事業部長	PT. MORESCO MACRO ADHESIVE 代表取締役社長
取 締 役	宮 川 弘 和	常務執行役員経営企画部長	
取 締 役	浅 野 応 孝		株式会社イデアルスター社外取締役 Apricum GmbH シニアアドバイザー日本代表
取 締 役	リ・ジュ・ジュディ・リン		
取 締 役	出 口 侑 宏		出口社会保険労務士事務所代表者 労働保険事務組合 神戸マネージメントセンター代表者
常 勤 監 査 役	作 田 真 一		
監 査 役	富 野 武		
監 査 役	小 沢 史 比 古		日 曹 商 事 株 式 会 社 常 勤 監 査 役
監 査 役	長 谷 川 克 博		

- (注) 1. 取締役 浅野応孝、リ・ジュ・ジュディ・リン、出口侑宏の3氏は社外取締役であり、当社は3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりません。
2. 監査役 富野武、小沢史比古、長谷川克博の3氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役 作田真一氏は、当社経理部長および管理本部長の経験等、当社経理・財務部門における長年の業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中における役員の異動
- 平成28年5月27日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって、取締役 中野正徳、米田徳夫の両氏は任期満了により退任いたしました。

5. 当事業年度中における役員の地位および担当等の異動

・平成28年5月27日付をもって取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

地 位	氏 名	変 更 前 担 当	変 更 後 担 当
取 締 役	宮 川 弘 和	上席執行役員経営企画部長	常務執行役員経営企画部長

・平成28年6月1日付をもって取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

地 位	氏 名	変 更 前 担 当	変 更 後 担 当
取 締 役	両 角 元 寿	常務執行役員ホットメルト 事業部長兼ホットメルト 製造部長	常務執行役員ホットメルト 事業部長

6. 当事業年度末後における役員の地位および担当等の異動

・平成29年3月1日付をもって取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

地 位	氏 名	変 更 前 担 当	変 更 後 担 当
取 締 役	宮 川 弘 和	常務執行役員経営企画部長	常務執行役員デバイス材料 事業部長兼経営企画部長

・平成29年3月27日付をもって取締役の重要な兼職の状況が次のとおり変更となっております。

地 位	氏 名	変更前重要な兼職の状況	変更後重要な兼職の状況
取 締 役	両 角 元 寿	PT. MORESCO MACRO ADHESIVE代表取締役社長	PT. MORESCO MACRO ADHESIVE 取 締 役

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員 ( 名 )	報 酬 等 の 総 額 ( 百 万 円 )
取 締 役 (うち社外取締役)	10 (4)	171 (12)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	22 (9)
合 計	14	193

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は8名(うち社外取締役3名)、監査役は4名(うち社外監査役3名)であります。上記員数と相違しておりますのは、平成28年5月27日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名(うち社外取締役1名)が含まれるためであります。
2. 上記の取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、昭和61年5月20日開催の第28期定時株主総会において月額150万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成23年5月30日開催の第53期定時株主総会において月額300万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	重要な兼職先と当社との関係
取締役	浅野 応 孝	株式会社イデアルスター 社外取締役	当社と株式会社イデアルスターは技術提携契約等を締結しており、研究開発を共同で実施する関係があります。
		Apricum GmbH シニア アドバイザー日本代表	当社とApricum GmbHとの間に記載すべき関係はありません。
取締役	出口 侑 宏	出口社会保険労務士 事務所代表者	当社と出口社会保険労務士事務所および労働保険事務組合 神戸マネジメントセンターとの間に記載すべき関係はありません。
		労働保険事務組合 神戸 マネジメントセンター 代表者	
監査役	小 沢 史 比 古	日曹商事株式会社常勤 監査役	当社と日曹商事株式会社との間に冷熱媒体の販売および材料購入等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	浅 野 応 孝	当事業年度に開催の取締役会15回の全てに出席し、主に経験豊富な企業経営者の観点から適宜発言を行っております。
取 締 役	リ・ジュ・ジュディ・リン	当事業年度に開催の取締役会15回の全てに出席し、主に経験豊富なグローバル企業の経営者の観点から適宜発言を行っております。
取 締 役	出 口 侑 宏	平成28年5月27日就任以降に開催された取締役会12回の全てに出席し、主に社会保険労務士としての豊富な経験・見識、および法令を踏まえた客観的観点から適宜発言を行っております。
監 査 役	富 野 武	当事業年度に開催の取締役会15回および監査役会20回の全てに出席し、長年の石油業界における豊富な経験と知見からの発言を行っております。
監 査 役	小 沢 史 比 古	当事業年度に開催の取締役会15回のうち13回および監査役会20回のうち18回に出席し、長年にわたる法務、総務部門での業務経験に基づき適宜発言を行っております。
監 査 役	長谷川 克 博	当事業年度に開催の取締役会15回および監査役会20回の全てに出席し、主に企業経営についての豊富な経験と知見からの発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、定款規定により会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の報酬等について、会計監査人から提出を受けた当該事業年度の監査計画書等、および業務執行者の認識・意向を聴取したうえで、前期の監査実績の分析・評価、監査計画と実績の差異分析、新年度監査計画での監査時間・配員計画・報酬額の見積の妥当性、および監査報酬等の世間相場について検討した結果、これらについて不合理な理由は見つからず、妥当なものと判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると判断される場合は、監査役の全員の同意により、会計監査人を解任いたします。また、以下の項目に該当すると判断した場合には、監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

- 1) 会社法、公認会計士法等の重大な法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受け、それに対し改善の見込みがないと判断した場合
- 2) その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、効率性、総合的能力等を勘案し、監査を遂行するに不十分であると判断した場合

#### (5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

##### I. 取締役会による決議の内容の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制を整備することを決議し、その基本方針を「内部統制システムの整備に関する基本方針」として以下のように定めております。

- ① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - 1) コンプライアンス体制の根幹として「MORESCO行動憲章」を定め、法令遵守があらゆる企業活動の基本であることを継続的に徹底します。
  - 2) コンプライアンス全体を統括する組織として、取締役社長を委員長とし、取締役・常勤監査役・執行役員等で構成する「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備を進めます。
  - 3) コンプライアンスの推進については、取締役および従業員が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ、指導します。
  - 4) 監査役および監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令、定款および社内規程上の問題点の有無を調査し、当該委員会に報告します。当該委員会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。
  - 5) 内部通報制度を設け、当社および子会社の従業員等が、法令、定款および社内規程上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該従業員等に不利な取扱いを行わない旨、内部通報制度規程に明記しております。不利な取扱いを行った従業員等に対しては、就業規則に従って処分を行います。また、通報の有無は、常勤監査役も出席する「コンプライアンス・リスク管理委員会」に報告されます。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - 1) 取締役の職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。）を、法令および「重要文書管理規程」に基づき、適切に保存しかつ管理します。
    - (1) 株主総会議事録と関連資料
    - (2) 取締役会議事録と関連資料
    - (3) 経営会議議事録と関連資料
    - (4) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
  - 2) 情報の管理については、情報セキュリティポリシー、個人情報保護に関する基本方針等に基づき対応します。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) 前述の「コンプライアンス・リスク管理委員会」を推進母体として、「リスク管理方針」のもとで体制の整備を進め、当社および子会社を取り巻くリスクを特定したうえで適切なリスク対応を図ります。

- 2) 当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、「危機管理マニュアル」を整備し、取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」のもとで、発現したリスクによる損失を最小限度にとどめるための必要な対応を実施します。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - 1) 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。
    - 2) 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、業務執行機能を担う執行役員制度を導入し、取締役・常勤監査役・執行役員が出席する経営会議を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項について討議します。
    - 3) 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および各年度計画を立案し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。
  - ⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
    - 1) 「関係会社管理規程」により、定期報告と重要案件の事前協議を骨子とする管理事項を定め、子会社管理の所管部門が統括管理します。
    - 2) 当社の取締役、監査役、執行役員を子会社の取締役または監査役として派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査するとともに、監査室が定期的子会社の監査を実施します。
    - 3) 子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性格、機関の設計その他会社の個性および特質を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備することを基本とします。
    - 4) 子会社の取締役は、当社の経営会議等において、定期的にまたは必要に応じて、毎月および四半期毎の業績その他業務の執行状況を報告します。
  - ⑥ 監査役職務を補助すべき従業員に関する体制と、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
    - 1) 監査役職務を補助する従業員を置くことを監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することとします。

- 2) 当該従業員の任命・異動・人事考課等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保します。
- ⑦ 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役、従業員、ならびに子会社の取締役、従業員およびこれらの者から報告を受けた者は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に直ちに報告するものとします。当該報告をした従業員等については、内部通報制度規程に準じて、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとします。
  - 2) 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議やコンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、契約書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることができるものとします。
  - 3) 「監査役会規程」および「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は監査室および会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査成果の達成を図るものとします。
  - 4) 監査役または監査役会が監査の実施のために必要な費用の前払いまたは償還を請求するときは、その内容および金額が合理性を欠くものでない限り、取締役等はこれに応じます。
- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 1) 財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため関連諸規程を整備し、取締役社長の指示の下、内部統制システムを構築、運用します。
  - 2) 内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うことにより、金融商品取引法および関連法令等との適合性を確保します。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制
- 1) MORESCO行動憲章により「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体とは一切の関係を持たない」ことを基本方針とします。この基本方針は社内ネットワーク等を通じて全取締役および全従業員への周知徹底を図ります。

- 2) 反社会的勢力、団体からの不当要求や働きかけに対しては、反社会的勢力対策規程に基づき毅然とした対応をとります。
- 3) 反社会的勢力、団体に関する対応統括部署を総務部に定めるとともに、不当要求や働きかけに対しては、直ちに対応統括部署に報告し、対応の一元化を図る等組織的に対応します。
- 4) 対応統括部署においては警察等との緊密な連携を保ち、不当要求や働きかけに対しては、速やかに連絡し、適時、適切な指導と支援を要請します。

## II. 内部統制システムの運用状況の概要

当社は、上記のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、この方針に沿って事業の適正を確保するための整備に努めております。この方針は法改正等により適切に見直し、方針の見直しに影響を受ける社内の規程類の整備等も並行して進めることで法令等への適合性を確保するよう努めております。また、コンプライアンス、リスク管理、反社会的勢力排除等に関する体制整備の根幹ともいえる「MORESCO行動憲章」については、当社および海外を含む子会社の取締役および従業員等が日常的に目にする環境をつくり、その浸透を図っております。

### ① コンプライアンス・リスク管理

毎月1回、業務執行取締役、常勤監査役、執行役員をメンバーに含むコンプライアンス・リスク管理委員会を開催し、内部通報窓口への相談や通報の有無、懲戒事項の発生の有無を確認しております。また、コンプライアンス違反に対しては、つど懲戒委員会を開催し、要因解析に基づく再発防止等に努めると同時に、重要な法令や社内規程等の遵守状況を定期的に調査しコンプライアンス違反の未然防止にも努めております。リスク管理については、当社グループに重大な影響を与えるリスクに備え、各部門が取り組むべき課題を年度初めに設定し、課題ごとに年次のPDCAを回すことでリスク対策の強化を進めており、一例として、BCP（事業継続計画）のための生産拠点の分散化等を検討・推進しております。

さらに、新入社員、中堅社員、管理職といった階層別の研修や、営業部門、生産部門といった職能別の研修において、適宜、コンプライアンス・リスク管理に関する教育を行っております。

## ② 業務執行の監督、取締役の職務の効率化

毎月1回、業務執行取締役、常勤監査役、執行役員をメンバーに含む経営会議を開催し、各事業部門から、中期経営計画や年次利益計画に対する業務実績の差異分析結果報告を受け、活発な質疑応答を経て監督機能を発揮しております。経営会議では、差異分析結果報告の他、その時々において重要な事項についても報告、討議し、機動的な意思決定を行っております。

## ③ 子会社管理

上記の経営会議では子会社の業務についての差異分析結果報告、重要事項の報告についても適宜取り上げ、子会社の自律性を尊重しながら親会社としての監督機能を発揮しております。また、関係会社管理規程、内部監査規程、内部統制実施要領等に基づき、内部監査部門や管理部門による実地業務監査等も計画的に行っております。

## ④ 役員の職務の執行

当社は、定例の取締役会を月に1回開催し、取締役会規程に定める決議事項について審決を行うとともに、適宜、会社の業務執行等に関する報告を受けこれらを監督しております。また、役員が参集する機会を別途設け、その時々において関心を持つべき事項を題材とした勉強会、講演会等を行っております。

監査役は、常勤監査役による経営会議その他の重要な会議への出席および内部監査部門や会計監査人との定期的な情報交換会の実施、ならびに取締役会への出席および監査役会の実施等を通じ、当社グループ全体の内部統制システムの実効性を監査しております。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,652	流動負債	7,903
現金及び預金	2,604	支払手形及び買掛金	4,233
受取手形及び売掛金	6,776	短期借入金	1,726
商品及び製品	2,212	リース債務	23
原材料及び貯蔵品	1,676	未払法人税等	315
繰延税金資産	197	賞与引当金	506
その他	215	その他	1,100
貸倒引当金	△27	固定負債	1,819
固定資産	11,665	長期借入金	1,190
有形固定資産	7,863	リース債務	34
建物及び構築物	3,049	退職給付に係る負債	384
機械装置及び運搬具	1,759	その他	211
土地	2,426	負債合計	9,722
リース資産	60	(純資産の部)	
建設仮勘定	98	株主資本	13,577
その他	472	資本金	2,091
無形固定資産	1,530	資本剰余金	1,951
のれん	856	利益剰余金	9,537
リース資産	9	自己株式	△1
その他	665	その他の包括利益累計額	279
投資その他の資産	2,272	その他有価証券評価差額金	69
投資有価証券	379	為替換算調整勘定	290
出資金	1,235	退職給付に係る調整累計額	△81
繰延税金資産	31	非支配株主持分	1,738
退職給付に係る資産	380	純資産合計	15,594
その他	247	負債・純資産合計	25,317
貸倒引当金	△0		
資産合計	25,317		

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年3月1日から  
平成29年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		26,674
売 上 原 価		17,439
売 上 総 利 益		9,235
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,861
営 業 利 益		2,374
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	33	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	294	
そ の 他	125	452
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22	
為 替 差 損	133	
そ の 他	13	169
経 常 利 益		2,658
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,658
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	653	
法 人 税 等 調 整 額	90	743
当 期 純 利 益		1,915
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		314
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,600

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成28年3月1日から）  
（平成29年2月28日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年3月1日残高	2,091	1,951	8,323	△1	12,364
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△387		△387
親会社株主に帰属する当期純利益			1,600		1,600
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,214	△0	1,214
平成29年2月28日残高	2,091	1,951	9,537	△1	13,577

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
平成28年3月1日残高	17	576	△211	382	1,505	14,251
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△387
親会社株主に帰属する当期純利益						1,600
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）	52	△286	130	△104	233	130
連結会計年度中の変動額合計	52	△286	130	△104	233	1,343
平成29年2月28日残高	69	290	△81	279	1,738	15,594

（注） 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流 動 資 産	8,590	流 動 負 債	6,319
現金及び預金	498	支 払 手 形	672
受 取 手 形	780	買 掛 金	2,162
売 掛 金	3,688	短 期 借 入 金	1,628
商 品 及 び 製 品	1,528	リ ー ス 債 務	6
原材料及び貯蔵品	900	未 払 金	524
繰延税金資産	178	未 払 費 用	89
そ の 他	1,027	未 払 法 人 税 等	165
貸 倒 引 当 金	△9	賞 与 引 当 金	426
固 定 資 産	9,372	そ の 他	649
有 形 固 定 資 産	4,987	固 定 負 債	1,468
建 物	1,933	長 期 借 入 金	1,010
構 築 物	42	リ ー ス 債 務	16
機 械 及 び 装 置	830	繰 延 税 金 負 債	130
車 両 運 搬 具	1	退 職 給 付 引 当 金	219
工 具 器 具 備 品	311	そ の 他	94
土 地	1,800	負 債 合 計	7,787
リ ー ス 資 産	20	( 純 資 産 の 部 )	
建 設 仮 勘 定	49	株 主 資 本	10,118
無 形 固 定 資 産	1,323	資 本 金	2,091
の れ ん	856	資 本 剰 余 金	1,951
ソ フ ト ウ ェ ア	461	資 本 準 備 金	1,878
そ の 他	5	そ の 他 資 本 剰 余 金	72
投 資 そ の 他 の 資 産	3,063	利 益 剰 余 金	6,078
投 資 有 価 証 券	310	利 益 準 備 金	75
関 係 会 社 株 式	499	そ の 他 利 益 剰 余 金	6,003
関 係 会 社 出 資 金	1,459	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	334
長 期 貸 付 金	169	別 途 積 立 金	3,750
長 期 前 払 費 用	81	繰 越 利 益 剰 余 金	1,919
前 払 年 金 費 用	426	自 己 株 式	△1
そ の 他	118	評 価 ・ 換 算 差 額 等	56
資 産 合 計	17,962	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	56
		純 資 産 合 計	10,175
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	17,962

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成28年3月1日から  
平成29年2月28日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		17,076
売 上 原 価		11,105
売 上 総 利 益		5,970
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,767
営 業 利 益		1,203
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	206	
そ の 他	135	340
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22	
為 替 差 損	56	
そ の 他	10	88
経 常 利 益		1,456
税 引 前 当 期 純 利 益		1,456
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	314	
法 人 税 等 調 整 額	73	386
当 期 純 利 益		1,069

（注） 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年3月1日から  
平成29年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本計
		資 本 準備 金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利 益 準備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金計		
					買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
平成28年3月1日残高	2,091	1,878	72	1,951	75	330	3,250	1,740	5,395	△1	9,436
事業年度中の変動額											
買換資産圧縮積立金の取崩						△8		8	－		－
税率変更による積立金の調整額						12		△12	－		－
別途積立金の積立							500	△500	－		－
剰余金の配当								△387	△387		△387
当期純利益								1,069	1,069		1,069
自己株式の取得										△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	4	500	179	682	△0	682
平成29年2月28日残高	2,091	1,878	72	1,951	75	334	3,750	1,919	6,078	△1	10,118

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	
平成28年3月1日残高	11	11	9,447
事業年度中の変動額			
買換資産圧縮積立金の取崩			－
税率変更による積立金の調整額			－
別途積立金の積立			－
剰余金の配当			△387
当期純利益			1,069
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	45	45	45
事業年度中の変動額合計	45	45	727
平成29年2月28日残高	56	56	10,175

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年4月6日

株式会社MORESCO

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社MORESCOの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MORESCO及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年4月6日

株式会社MORESCO

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 和田 朝 喜 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中山 聡 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社MORESCOの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、その業務および財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年4月12日

株式会社MORESCO 監査役会

常勤監査役	作田真一	Ⓜ
監査役(社外監査役)	富野武	Ⓜ
監査役(社外監査役)	小沢史比古	Ⓜ
監査役(社外監査役)	長谷川克博	Ⓜ

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するとともに、株主の皆様には、経営成績等を勘案し、利益還元を行うことを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおり1株につき25円とし（通期では、前期比5円増配の45円）、その他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金25円 総額 241,683,800円  
なお、昨年11月に中間配当として当社普通株式1株につき20円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき45円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年5月31日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 500,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額  
別途積立金 500,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社の事業内容の拡大および今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に目的事項を追加するとともに、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うものであります。

### 2. 変更の内容

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的）	（目的）
第2条 （条文省略）	第2条 （現行どおり）
1. ～5. （条文省略）	1. ～5. （現行どおり）
（新 設）	<u>6. エネルギーデバイス関連製品の製造および販売</u>
<u>6. ～15.</u> （条文省略）	<u>7. ～16.</u> （現行どおり）

### 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役 赤田民生、竹内隆、山地一、両角元寿の4氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	あか だ たみ お 赤 田 民 生 (昭和22年1月4日生)	昭和44年3月 当社入社 平成2年9月 当社研究部長 平成7年5月 当社取締役研究部長 平成10年5月 当社常務取締役研究部長 平成14年2月 当社常務取締役(研究開発・生産部門担当) 研究部長 平成15年3月 当社常務取締役(研究開発・生産部門担当) 研究開発統括部長兼研究開発部長 平成16年2月 当社常務取締役(研究開発・生産部門担当) 平成18年4月 当社常務取締役(研究開発・生産部門担当) 研究開発部長 平成18年5月 当社常務取締役(研究開発・生産部門担当) 執行役員研究開発部長 平成19年3月 当社常務取締役(研究開発・生産部門担当) 平成22年5月 当社代表取締役社長 平成26年5月 当社代表取締役社長 社長執行役員 平成27年3月 当社代表取締役社長 社長執行役員研究開発本部長(現任)	57,200株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>                      赤田民生氏は、平成22年5月に代表取締役社長に就任後、長年研究開発に携わってきた経験と見識を生かし、優れた経営手腕と強いリーダーシップを発揮することで、当社事業の飛躍的な拡大に貢献するとともに、当社および当社グループのグローバル展開、さらには成長が期待される新たな事業領域への挑戦を行ってまいりました。引き続き、取締役として当社および当社グループの持続的な企業価値の向上の実現に寄与できると判断したため、当社の取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
2	たけ うち たかし 竹 内 隆 (昭和28年5月15日生)	<p>平成13年5月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）営業第六部長</p> <p>平成15年5月 当社入社ホットメルト事業部長兼ホットメルト営業部長</p> <p>平成17年5月 当社取締役ホットメルト事業部長兼ホットメルト営業部長</p> <p>平成18年5月 当社取締役 執行役員ホットメルト事業部長兼ホットメルト営業部長</p> <p>平成19年3月 当社取締役 執行役員ホットメルト事業部長</p> <p>平成20年2月 当社取締役 執行役員管理本部長</p> <p>平成22年5月 当社常務取締役 執行役員管理本部長</p> <p>平成23年9月 無錫徳松科技有限公司副董事長（現任）</p> <p>平成25年9月 当社常務取締役 執行役員機能材事業部長</p> <p>平成26年5月 当社取締役 専務執行役員機能材事業部長</p> <p>平成27年9月 当社取締役 専務執行役員購買部門担当機能材事業部長（現任）</p>	15,000株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>竹内隆氏は、当社入社後、ホットメルト事業部、管理本部、機能材事業部の責任者を歴任する等、当社の多くの事業に携わり、豊富な経験と高い見識、戦略的な視点を基に優れた経営手腕を有しております。引き続き、取締役として当社および当社グループの持続的な企業価値の向上の実現に寄与できると判断したため、当社の取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	もろ ずみ もと ひさ 両 角 元 寿 (昭和37年4月23日生)	昭和62年4月 日本フーラー株式会社(現積水フーラー株式会社)入社 平成11年3月 当社入社営業第三部東京営業課長 平成19年3月 当社ホットメルト事業部ホットメルト営業部長 平成20年5月 当社執行役員ホットメルト事業部ホットメルト営業部長 平成23年3月 当社執行役員ホットメルト事業部長兼ホットメルト営業部長 平成23年5月 当社取締役 執行役員ホットメルト事業部長兼ホットメルト営業部長 平成24年1月 PT. MORESCO MACRO ADHESIVE 代表取締役社長 平成26年5月 当社取締役 常務執行役員ホットメルト事業部長兼ホットメルト営業部長 平成27年3月 当社取締役 常務執行役員ホットメルト事業部長 平成28年3月 当社取締役 常務執行役員ホットメルト事業部長兼ホットメルト製造部長 平成28年6月 当社取締役 常務執行役員ホットメルト事業部長(現任)	7,200株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>両角元寿氏は、長年にわたりホットメルト事業に携わり、インドネシア、中国への積極的な進出の実現等、国内外において同事業の拡大に大きく貢献してまいりました。平成23年5月から取締役に就任し、当社および当社グループ全体の経営に関与する等、当社の業務に関する十分な経験と幅広い見識を有しております。引き続き、取締役として当社および当社グループの持続的な企業価値の向上の実現に寄与できると判断したため、当社の取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
4	※ <small>せ わき のぶ ひろ</small> <small>瀬 脇 信 寛</small> (昭和39年3月23日生)	昭和57年4月 当社入社 平成20年3月 当社機能材事業部機能材営業 部長 平成22年5月 当社執行役員機能材事業部機 能材営業部長 平成27年3月 当社執行役員MORESCO (Thailand) Co., Ltd. 代表取 締役社長 平成27年5月 当社執行役員東南アジア担当 MORESCO (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長 平成28年5月 当社上席執行役員東南アジア 担当MORESCO (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長 (現任) 平成29年2月 MORESCO HM&LUB INDIA PRIVATE LIMITED 代表取締役 社長 (現任)	7,300株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 瀬脇信寛氏は、長年にわたり機能材事業部の営業部長を務め、平成27年からは海外 子会社の代表取締役社長に就任する等、当社および当社子会社の業務に関する十分 な経験と見識を有しております。その経験と見識に加え、グローバルな経営的視点 を基に事業拡大を図っており、取締役として当社および当社グループの持続的な企 業価値の向上の実現に寄与できると判断したため、当社の取締役候補者としており ます。			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 瀬脇信寛氏の所有する当社株式の数には、MORESCO従業員持株会における持  
 分を含んでおります。

#### 第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、昭和61年5月20日開催の第28期定時株主総会において、月額15百万円（年額換算1億8,000万円）以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とご承認いただいておりますが、今般、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に對し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することといたしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額5,000万円以内といたします。また、各対象取締役に對する具体的な支給時期および配分につきましては、取締役会において決定することといたします。なお、現在の取締役は8名（うち社外取締役3名）です。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分される当社の普通株式の総数は年40,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲において取締役会が決定する金額とします。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものといたします。

- ① 対象取締役は、2年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- ② 対象取締役が譲渡制限期間の満了する前に当社の取締役を退任した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

- ③ 上記①の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記②に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記②に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- ④ 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記③の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- ⑤ 上記①の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- ⑥ 上記⑤に規定する場合においては、当社は、上記⑤の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

以上



メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

